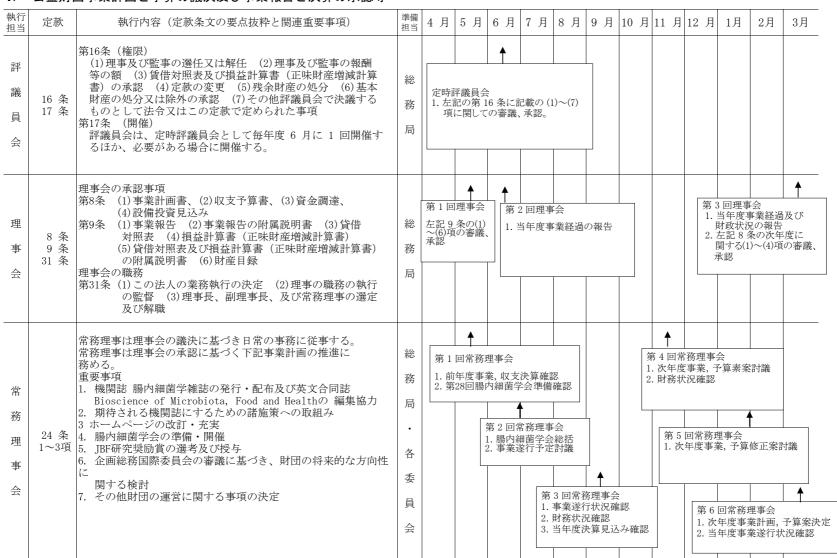
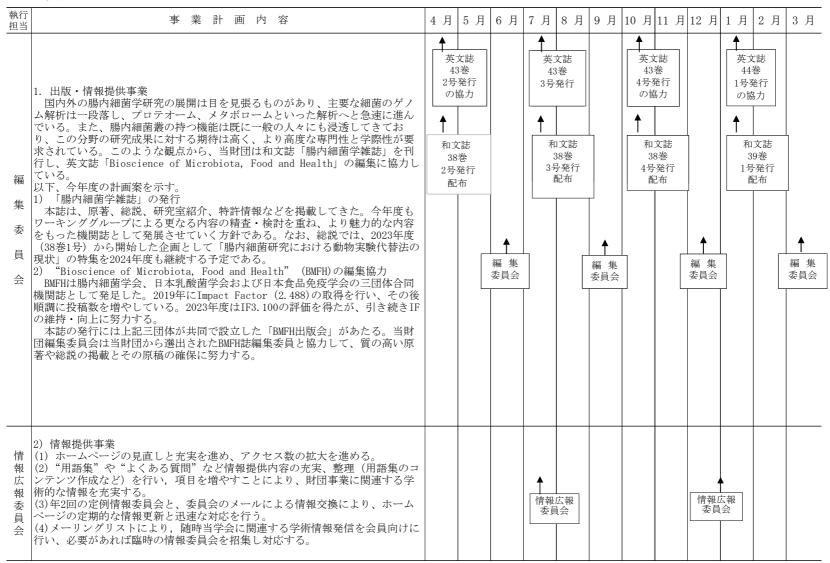
I. 公益財団事業計画と予算の議決及び事業報告と決算の承認等



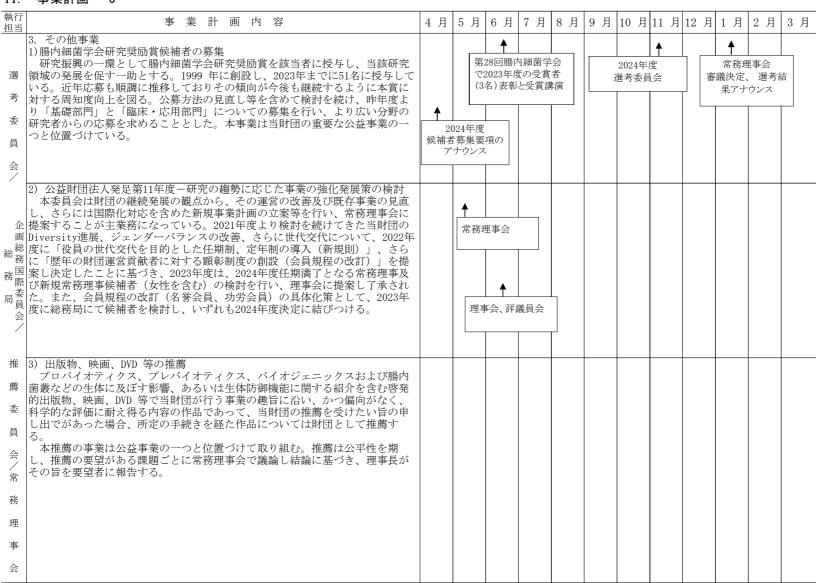
II. 事業計画 - 1



II. 事業計画- 2

事業計画内容	4 月	5)	∄ 6	月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
1. 学術集会事業 1)学会の開催 当財団事業の目的は宿主と微生物との関係に関する研究の学際的な取組みを産 学が協同して支援することにある。本事業は機関誌の発行と並んで当財団の重 要事業である。 (1) 本年度の第28回腸内細菌学会学術集会開催要項 日時:2024年6月25日(火)・26日(水) 会場:タワーホール船堀(現地開催予定) 大会長:藤田史朗(日清ファルマ(株)) メインテーマ: 『腸内環境研究が拓く健康社会 -最新研究の動向と社会実装に向けた取組みー』 構成: ・理事長講演:清野 宏(千葉大学/カリフォルニア大学サンディエゴ校) ・特別講演:特内淳(JMBC/メタジェンセラピューティクス(株)) ・海外教育講演:Maria Gloria Dominguez Bello (Rutgers University, USA) ・海外特別講演:Martin J Blaser (Rutgers University, USA) ・カンポジウムス (限立は、ロットの表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表		28	2022会会 202 大 202 会会 202 会 202 会会 202 会 202 co	送 5年 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5	学術介会の会がある。	会の提場開	●20: 講演 ● 一 ● 空 ・ 開の ● 20	★ 学年シン定題: ※決内と要討 () () () () () () () () () (所集会等 パポジスト 第集要行 当日の名 アンフレ その大会 の大会	決領制	•		学術集会ー プログラムと 快定
・市民公開講座 6月25日 (火) 『腸内細菌の光と影:病気との関わり』 神谷 茂 (杏林大学) 大草 敏史 (順天堂大学) ・若手ワークショップ (若手あるいは萌芽的研究:11題程度、口頭発表+ポスター発表) ・ワークショップ (一般) (11題程度、口頭発表) ※若手ワークショップより最優秀発表賞 (原則1名)を選定し表彰 ・情報交換会 (予定) ・閉会の辞 次年度大会長 (新藏礼子・東京大学) 1. 当財団倫理規程に則り、利益相反、研究結果の公表規範に関する規定の遵守 について検討し、必要な対応をおこなう。							I	原則年1	可開催				

II. 事業計画- 3



III. 事業補強計画

執行 担当		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
常務理	1. 財団事業の普及・発展による公益性の向上 食品と免疫、腸内菌叢と免疫、この二つの主要課題への関心は高く、いずれ も宿主の免疫機構を介した健康の増進あるいはその回復、維持に関わるもので あり、それぞれの研究成果は共通し、あるいは相補うものである。それらは 「宿主と微生物との共生」というコンセプトに基づく研究領域へと拡大し、関 係の研究者は広範囲に及んでいる。それは栄養学、免疫学、細菌学などといっ た個別的な範囲内での考察を超え、多領域からの関心が寄せられるライフサイ エンスという共通の視点で語られるようになり、統合的にハイブリッドサイエ ンスとも言える。当財団が設立の当初から堅持してきた学際的且つ産学共同で 事業に取り組むという運営上の基本方針を認識し、主要事業を通じて関係情報 発信の活発化と成果発表の場の提供の拡大を図り、関係大学、研究機関、企業 の研究者の関心を高め、財団事業の公益性向上に努めていく。												
/ 企画総務国際委員会	2. 財団支援体制の強化 1) 特別会員、団体会員、個人会員増対策 当財団の事業活動はそれに賛同し、協力いただいてきた会員各位からの支援 によって支えられてきた。これは今後の財団事業の継続においても欠かせない 重要な支援である。それに十分に応え得る事業内容であるように充実を図る。 また、新規会員の獲得などによる支援を広く行う必要があり、そのための施策 を行う。 2) 名誉会員・功労会員候補の選定/推薦 会員規程第2条の定めに基づき、当財団運営並びに腸内細菌研究に対して格別 の貢献、功労があると認められる会員・非会員について、名誉会員・功労会員 候補の選定および理事会に対する推薦を積極的かつ適正に行っていく。			6,5	目評議員	会							
/ 総務局	3. DVD「共生のはじまり」の有効活用 3-1) 教育施設への貸し出しと関連の講演 要請により、財団設立30周年記念DVD作品「共生のはじまり」の教育施設への貸し出しを行う。 3-2) DVDの贈呈・寄贈 特別会員新規加入企業に寄贈する。 4. 知的財産権の継続的確保 2018年度第3回企画総務委員会にて提言、採択された「財団の将来と方向性」においては、財団旧名である「日本ビフィズス菌センター」の名称を商標で法的に保護し、ロゴマークは継続使用する、となっていることから、現財団名「腸内細菌学会」の名称とともに、継続的にその知的財産権を確保としていく。また、旧ロゴマークの登録期限が2023年度に満了を迎える機会に合わせ、現ロゴマークの商標出願を新たに実施したため、2024年度はこの登録について引き継き対応を行っていく。										↑ ロゴマー/ 録の確認	7の商標3・対応	